

## 「くろべ市民交流センター」愛称募集要項

### 1 愛称募集の目的

令和5年10月上旬オープン予定の「くろべ市民交流センター」は、「市民が集い学ぶ文化・交流の拠点」をコンセプトに、気軽に訪れて積極的に交流し、市民の主体的な活動を推進することで、まちなかの賑わいが創出できる施設を目指すことから、広く市民等に愛称を募集し、市民をはじめ誰からも親しまれる施設とすることを目的とします。

### 2 応募期間

令和5年4月3日（月）から令和5年5月10日（水）まで

### 3 応募資格

年齢、居住地を問わず、どなたでも応募できます。

### 4 施設の概要

- ・名称 黒部市くろべ市民交流センター
- ・住所 黒部市三日市725番地

※ 設置目的、構成施設、事業等については、別紙のとおり

### 5 応募条件

- (1) 施設整備のねらいやコンセプト等をイメージできるもの
- (2) 親しみやすく、愛着を感じ、覚えやすいもの
- (3) 応募点数は、1人3点まで
- (4) 応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

### 6 応募方法

次の事項を記載し、応募してください。

- (1) 記載事項  
愛称、愛称の理由等、氏名、住所、電話番号、年齢
- (2) 応募要項・応募用紙配布先（任意の応募用紙可）  
市ホームページ、公共施設（公民館・市内小中学校及び高等学校等）
- (3) 応募点数は、1人3点まで
- (4) 応募先・問合せ先  
市ホームページの専用フォームから、あるいは持参又は郵送、電子メールで応募してください。

【応募先】黒部市地域協働課

〒938-8555 黒部市三日市1301番地

電話 0765-54-2322

電子メール chiikikyodo@city.kurobe.lg.jp

## 7 選考方法

- (1) 応募していただいた愛称案の中から、多数票ではなく、よりふさわしいと思われる愛称を選考委員会により選定し決定します。
- (2) 採用決定者に文書で通知し、市ホームページ等で愛称を公表します。(5月中旬を予定)

## 8 副賞

- (1) 採用作品 1点 賞金3万円(高校生以下は、図書カード)  
※ 採用作品の応募が複数の場合、賞金総額は均等配分とします。
- (2) 最終候補に残った愛称の応募者のうち、抽選で5名に黒部市の特産品を贈呈

## 9 その他

- (1) 採用作品に関する著作権その他一切の権利は、黒部市に帰属します。
- (2) 必要事項の記載がない作品は無効となる場合があります。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 応募者の個人情報とは本応募に関連する業務に限って使用します。ただし、愛称採用決定者については、氏名等を市ホームページ等で公表するとともに報道機関へ提供します。